OKAYAMA TEACHERS' UNION OTUネット 岡山県教組のホームページ・アドレス https://otu.or.jp/

発 行 所

岡山県教職員組合 岡山市中区西川原255番地 〒703-8567

(電話(086)272-1278)

編集人 松 尾 涼 児 発行人 吉 田 康 文 印刷所 ㈱iプランニンクK0HWA

第315回中央委員会 県教組の力で長時間労働是正を!



10月14日、県教組は、第315回中央委員会を開催し、各支部から45人(うち女性20人、女性参画率44.4%)の中央委員が参加しました。執行部提案の経過・情勢と当面の運動方針についての議案は原案どおり賛成多数で承認されました。(詳細は2~3面)

ボーナス支給日

12.10 一斉 岡山市は12.13 声かけ行動日



BOX ティッシュと交渉シールは、 12 月上旬に各分会に到着予定です。

BOXティッシュをつかって 未加入者にも交渉の成果を伝えよう!

今年度も、全組合員にBOXティッシュをお送りします。

12月10日(岡山支部は12月13日)のボーナス支給日にあわせて職場会を開き、届いたBOXティッシュに「確定交渉成果シール」を貼って、分会のみんなで確定交渉の成果を確認しましょう。

BOXティッシュを使った楽しい写真を送ってください!

全員でBOXティッシュを持った記念写真等、ユニークな写真をお待ちしています。写真は、「県教組公式LINE」またはメール (m-miki@otu.or.jp) までお送りください。

送っていただいた写真は、OTUニュース等で紹介する予定です。



↑ 県教組公式 LINE

第315回中央委員会 質疑。討論より

美勝英・津山支部 学力テストをやめ、教職員の負担軽減を! 支部「定額働かせ放題」を認めるな!

学力テスト、自校採点に現場は負担感

美勝英:学力テストについては、調査 自体の撤廃を強く要求すべき である。自校採点や分析が教 職員の負担になるだけで、費 やしている時間と費用に見合 う効果があるとは考えられな



い。毎年要求を続けているが、改善の傾向は見ら れず、今後も強い姿勢で撤廃をもとめていってほ しい。

津 山:学力テストは業者が採点をお こなうにもかかわらず、自校 採点をもとめられることに負 担であるという声が上がって いる。また、10月末からは学 力定着状況確認テストも始ま



る。現場の負担軽減のため、負担と感じる業務は 避けるべきであり、組合としてもこの問題に対し てしっかり声を上げていく必要がある。

(教文部長)

山 下:今年の調査では、自校採点が 岡山市を除くほとんどの学校 で実施されていることが確認 された。これは、県教委が各 市町村に自校採点を促してい ることが要因である。昨年の



協議でも、この呼びかけをやめるようもとめたが、 今年度も県教組は同様の要請をしている。自校採 点における文章記述問題の採点基準は分かりにく く、その結果をもとにした分析には意味がない。 分析や実践への反映は、正式な結果が返ってきた 後におこなう方が正確であると考える。自校採点 は教職員に大きな負担をかけているため、今後も 自校採点の強要に反対し、学力テストの廃止をも とめていく。

時間外勤務45時間以内の計画に疑問の声

久 苫: 県教委が時間外勤務を45時間 以内に抑える計画を立てて実 行したことで成果が認められ る一方で、「45時間以内なら 問題ないのか」という疑問が 支部の組合員から上がった。 県教組の考えを伺いたい。



藪 下:10月3日に県教委と「働き方 改革」について協議を実施し た。目標達成については一定 の成果を評価しているものの、 月平均40時間の時間外勤務が 続いている現状は改善が不十



分である。県教組としても、さらなる業務削減が 必要であると考え、改善をもとめた。また、県教 委の勤務実態調査が1割の抽出校で実施されてい る点についても、全校を対象とした調査に切り替 え、月80時間以上の時間外勤務が発生しないよう 強くもとめた。加えて、県教委からは働き方改革 において虚偽申告をしないよう指導がおこなわれ ているものの、現場からは正確な報告ができてい ないという声も上がっている。この問題について は、今後も独自交渉で追及していく方針であり、 地教委交渉の場でも現状をしっかりと伝えていく。



特別支援学級 「定数8人」見直しの見通しは

玉 野:特別支援学級の定数8人の見 直しについて、県教委特別支 援教育課との協議内容を具体 的に教えていただきたい。



山 ト (教文部長)

山 下:特別支援教育対策委員会では、

毎年特別支援学級の定数8人の見直しをもとめる 要求を上げている。この件については岡山県も毎 年国に要望を提出しており、さらに全国知事会や 全国都道府県教育長協議会からも要望が上がって いる。しかし、財務省の対応もあり、実現には至っ ていない状況である。

欠員の現状 直近の状況は独自交渉で

玉 野:現在の欠員状況について、直近でどれほど増えているかを教えていただきたい。増加していると考えられるが、具体的な数を知りたい。

藪 下:9月1日時点の欠員状況については、毎年、独自 (生活部長) 交渉などを通じて明らかにしている。欠員の状況 等については、速報などで随時お知らせする。

GIGAスクールは現場に負担

岡 山: ICT機器の利用がすすめられているが、現場の負担は大きい。夏休み中の端末持ち帰りでは、ネット環境の問題で問い合わせが多発し、対応がとても大変だった。デジタル教



科書の登録作業や支援員派遣業者の変更も混乱を 招いており、GIGAスクール構想の本来の目的を 見直す必要がある。

給特法廃止を掲げ最後まで闘ってほしい

津 山: 給特法の廃止について、8月に中教審から示された方針では、給特法の現行の枠組みを維持し、教職調整額を引き上げる案が出されたが、仮に教職調整額が10%程度に引き上げられたとしても、月20時間程度の手当にしかならない。このまま声を上げなければ、法改正がすすんだ際に「それで十分だ」と世論が流れてしまうことが懸念される。組合としては、現行の給特法を廃止することを目標に掲げ、最後まで闘い抜くべきである。

数 下:給特法は、教員の労働が労働として正当に認められていない要因となっている法律である。この法律があることで、教員の過重労働が常態化し、労働環境の改善が妨げられていると捉えている。そのため、給特法を廃止、もしくは抜本的に見直さなければ、教員の働き方や教育現場の状況は改善されないと考えている。今後も日教組と連携し、給特法の廃止にむけたとりくみをすすめていく。

義務教育学校や小中一貫校の設立に不安の声

真 **庭**:義務教育学校や小中一貫校が 各地ですすんでいる。真庭市 内ではまだ設立されていない ものの、市内の学校でその方 向にすすむ可能性が懸念され ている。これにより、さらな



る負担の増加や地域再編の問題が生じることが危惧されている。今後の動向について、引き続き情報提供をもとめたい。

小林市議との連携で教育環境改善!

岡山: 県教組特別執行委員の小林寿雄岡山市議は、分会 代表者会や執行委員会、各専門部会に可能な限り 参加し、私たちの声に耳を傾けている。院内学級 で指導書が不足している問題を学校から教育委員 会に訴えたが、校内での対応にとどまった。そこ で小林市議に相談したところ、教育委員会だけで

なく財政部門など他の部局にも働きかけ、結果として指導書が配備され、教材研究がすすみ、子どもたちへの支援につながった。このように、教育委員会への訴えだけでは限界がある。教育条件や勤務条件の改善にむけ、議会に声を届ける代表者を送り出せるよう、他支部と協力してとりくんでいく必要があると考えている。

第75回児童生徒文詩集 『おか山っ子』作品系

『おか山っ子』の作品募集の季節がやってきました。感性豊かな子どもたちの作品が今年もたくさん集 まることを楽しみにしています。応募の詳細は、各学校にお配りする募集要項をご覧ください。

~『おか山っ子』作品応募要項より抜粋~

作品の種目と枚数(字数)

以下に示す規定の範囲内であれば、字数の多少は審査基準としない。

小学校1・2年・・・400字詰原稿用紙2枚以上3枚以内

(他の原稿用紙の場合は、401字以上1200字以内)

小学校3年以上・・・400字詰原稿用紙3枚以上5枚以内

中学校・・・・・・400字詰原稿用紙4枚以上8枚以内 ※「3枚以上」とは3枚目に1字でも記入があればよいこととする。

規定枚数を設けない ※短歌・俳句・川柳は7首(句)以上で1点とする。

●その他(調査研究の記録、意見、論説、日記、紀行文、随筆、童話、小説、共同研究の記録、手紙など)

小学校・・・・・・400字詰原稿用紙5枚以内 中学校・・・・・・400字詰原稿用紙8枚以内

※読書感想文は、募集していません。



※著作権に関する指導資料を、募 集要項の裏面に掲載しています。 各学級でご指導をよろしくお願 いします。

『おか山っ子』の編集にあたって、表紙・カッ トに多数の作品が必要です。子どもたちが作 製した版画・クロッキー(黒色)等のコピー (原画も可)をお持ちの方は、支部書記局ま でお問い合わせのうえご応募ください。



WEB cafe [Zoom ID 868 1988 5784 パスコード 593387

参議院議員・日教組組織内議員の水岡俊一さん主催で、「学校の働き方改革」 をテーマにした交流企画がオンラインで開催されています。給特法や働き 方改革が今後国会で議論される予定です。この機会にぜひ、WEB cafe に 参加して、現場の声を届けましょう。

今後の開催予定

11月13日(水) 19:00~20:00 11月20日(水) 19:00~20:00 11月27日(水) 19:00~20:00 12月 4日 (水) 19:00~20:00 12月11日(水) 19:00~20:00

水岡議員の活動はコチラから





